

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によつて、平成三十年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。
令和元年六月二十四日

広島県議会議長 中 本 隆 志

一 公文書の開示請求件数
二件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開示請求
開示	二件						
部分開示	〇件						
不開示	〇件						
存否応答拒否	〇件						
不存在	〇件						
適用外	〇件						
取下げ	〇件						

三 審査請求の処理状況
なし